会議の名称	令和5年度第4回川越市交通政策審議会				
開催日時	令和6年2月5日(月) 午後2時00分 開会 ・ 午後3時00分 閉会				
開催場所	ウェスタ川越2階 活動室1				
出席者	別添委員名簿のとおり(会長含め16名)				
欠席者	東洋大学 尾崎委員 川越市老人クラブ連合会 本木委員 川越市女性団体連絡協議会 最首委員 東武バスウエスト株式会社 山科委員 埼玉県川越警察署交通課 加藤委員				
傍聴者	1名				
事務局職員	都市計画部 笠嶋部長 交通政策課 小島課長、榎本副課長、田畑副主幹、神谷主査、 澤田主任				
会議次第	別紙のとおり				
配布資料	<ul> <li>・令和5年度第4回川越市交通政策審議会次第</li> <li>・委員名簿兼出席者名簿</li> <li>・席次表</li> <li>・【資料1】デマンド型交通かわまる交通政策審議会資料</li> <li>・【資料2】市内循環バス「川越シャトル」とデマンド型交通「かわまる」の改善について(最終答申)案</li> <li>・【資料3】【川越シャトル】41系統のバス停の移設について</li> <li>・市内循環バス「川越シャトル」広告付デジタルサイネージ設置概要</li> </ul>				
会議要旨	【審議結果】 ・最終答申書(案)について、一部表現を修正する以外は原案のとおり決定し、修正案については会長一任となった。				

議	事	<i>Ø</i>	 経	過	
発言者	議題・発言内容・決定事項				
事務局	<ul><li>1 開会</li><li>事務局から、委</li><li>ため、審議会を開</li></ul>			E足数に達している た。	
事務局	2 <b>委嘱書の交付</b> 今回の審議会か た村上委員の紹介	ら、古川委員に		工審議会委員となっ	
議長(会長)	3 あいさつ 久保田会長から	あいさつ			
議長(会長)		は、原則として	公開すること	とになっている。現 O入室を認めること	
一同	異議なし。 【議事1】最終答	・申書(案)につ	ついて		
事務局	   〈事務局より資料 	-1及び資料2を	ともとに説明〉		
議長(会長)	何か意見、質問等あるか。				
委員	対しては、別の観 支援というのはた	点からの検討も ベス停まで行け ので、より分れ	求められる   ないような方  ^りやすく、	要する移動ニーズに とあるが、特別な マのニーズを想定 「別の観点」を「福 と思うが如何か。	
議長 (会長)	事務局の見解は	:どうか。			
事務局	「別の観点」とめ、ご指摘のとお			には分かりづらいた たい。	
議長 (会長)	皆様如何か。				

委員

異論は無い。しかし、かわまるの文脈で今の話が入ってくるが、今の話は交通空白地域ではなくても存在する話ではないか。当然、本庁地区でも、200m以内のバス停まで行くことが大変だという人にも当てはまる話だと思うので、あくまでかわまるの枠組みの中で福祉を考える、ということになると、意図がずれてしまうと思う。かわまるは公共交通政策の観点で考えるべきで、福祉の観点を取り入れるとした場合、本庁地区にも取り入れなければならなく、やはり福祉としては全体としてやらなければならない。そこは、整理して考えていただきたい。

委員

そういう意図で意見をした。前回の審議会でも話したが、かわまるや川越シャトルは公共交通としての審議をするものだと思う。予算のこともあるため、高齢者や障害者の方も含めて幅広くバス停まで行けない人のことを考えた場合、かわまるだけでは大変厳しいのではないか。福祉部門と相談をしながらということで意見を述べさせていただいた。

議長 (会長)

お二人の意見は共通していて、かわまる以外の何か福祉の観点で、自宅から乗降場まで行くのが大変な方、あるいは本庁地区内でも大変な方を別途福祉の観点から考えなければならない、というのが「4 その他」の趣旨である。なので、かわまるでそうすべき、というのではなくて、かわまる以外で何か考えなければならない、という趣旨でよろしいか。

両委員

おっしゃるとおりである。

議長(会長)

そうであれば、「別の観点」を「福祉の観点」としてしまうと、かわまるが福祉というように理解されてしまうかもしれない。

委員

特別な支援を要する移動ニーズは、2つの要因が書かれている。現在利用者の8割が高齢者であり、この8割の利用者への対応として300mを200mにしているわけである。これから高齢化ということをイメージすると、やはり歩けない人も出てくると思う。利用者の9割が高齢者になることも考えられる。そうなると別の角度からの福祉というのも出てくると思う。ここの読み方はそれぞれの立場によってどういうニーズが出てくるかはいろいろである。今後かわまるを運行していくに当たっては、交通政策課だけではなく、市全体で対応していかなければならない。そういう意味も含め、読む人に考えてもらい、かわまるを持続的に発展していくために対応するということで、「別の観点」という表現は、的を射ているのではないか。

議長 (会長)

このままで良いのではないか、という意見かと思う。

委員

障害者の立場としては、かわまるができたことは非常にありがたい。障害者の移動手段の問題であり、障害者福祉課の問題と思われるが、障害者が要望している移動の回数と受ける回数の差が激しい現状がある。そのため、障害者としては、移動手段としてかわまるが出来たことは非常にありがたく思っている。一概に障害者といっても身体障害、精神障害、知的障害でそれぞれ違う。かわまるを使えない身体障害者もいる。しかし、その人は本当に特別な問題で、それは完全に福祉で対応しないといけない。交通政策課で対応することは無理である。このため、私自身は、かわまるはこのまま進めていただいて結構だと思う。やはり障害者のことを考えていただくならば、それは福祉の方で考えれば良い。障害者団体として、特にかわまるについての意見は受けていない。むしろ、利用する障害者の意見としては、かわまるができてありがたいという話がきている。

議長 (会長)

かわまるはかわまる。福祉は福祉、という意見だったかと思う。

委員

「別の観点」というところで様々意見が出ていたかと思うが、確かに福祉の分野で障害者や高齢者を支援していくということは確かだとは思う。しかし、かわまるを使っている高齢者の方々が今後バス停まで行けなくなった時に、福祉の観点というのも大事ではないかと思う。

また、「公共交通である以上、一定の不便性を許容する必要がある」という表現をわざわざ書く必要があるのか。

事務局

事務局の意図としては、公共交通である以上、川越シャトルのバス停やかわまるの乗降場を、極端に短い間隔で設置することは現実的には難しいと考えている。このため、交通空白地域で申し上げると、バス停を300m間隔で設置しているところを、かわまるは、高齢者が多く使うとの想定から200m間隔で設置している。これを例えば50m間隔など、細かくは設定できないという意味合いから「一定の不便性を許容する」という表現とした。

委員

事務局の意図は理解した。この表現だと今の事務局説明のようには受け取れなかった。他に具体的にわかりやすい表現があれば 良いと思う。

委員

市民にとっては、バス、タクシー、電車、かわまるは一つの移動手段でしかなく、かわまるやシャトルだけを改善するだけで根本的な問題解決にはならないと事務局も分かっていると思う。私

のような若い年代は、かわまるは使わない。車や自転車、徒歩などで目的地へ移動できる。支援が必要な人や様々な状態の方に合わせて使用できる資源が多様にあれば良いと思う。かわまるについては、今進めている内容で使える人も増えてきているというのは良いと思う。

今後の交通政策として、国交省が 2022 年に白タクにならないような高齢者の移動支援のパンフレットを出していたり、市の社協や自治会等で支え合い、助け合う会を自主運営にて行ったりしているところもある。それも含めて川越市の公共交通や他の交通の空白がないかを、年代別や支援の必要性の有無等で見ていく必要があると思う。

「4 その他」のところで、別の視点からの検討というのは、他の課をまたいで一緒に考えていくことが今後必要かと思うため、本日お越しの他団体の方もそうだが、かわまるも含めた多様な資源を活用しながら多様なニーズに応えていくことで、川越市がより住みやすくなるのではないかと思う。

委員

実情は事務局説明のとおりよくわかるが、文章の表現として「不便性を許容する必要がある」というのは、市長の市政方針と相容れないのではないか。このため、「一定の条件を設定せざるを得ない」や「一定の枠の中で対応していくことになる」といった表現に変えたほうが良いのではないか。

また、「以下の事項に沿って取組の検討を進めること」とあるが、(1)から(4)の文末を「検討」から「こと」にした方が文章として綺麗になるかと思う。

委員

「別の観点」の文言だが、お話を伺っていると、300mを 200 mとしていることから、案として「公共交通である以上、利便性の追求には限度があるが」という言い方はどうか。「特別な支援を要する移動ニーズに対しては」のところも、「利便性の確保の観点からの検討も求められる」という表現はどうか。

議長(会長)

「別の観点」については、福祉という言葉に置き換える提案がある一方で、かわまるを福祉に置き換えるものではないことから、別途、福祉部門と相談するとの意見もあった。

提案だが、「別途、福祉の観点からの検討」という表現は如何か。

委員

「福祉等」では如何か。

議長 (会長)

それでは、「別途、福祉等の観点」ということでお願いしたい。 また、「一定の不便性を許容する必要がある」という表現は、 いくつかご提案いただいていることから、ご提案いただいたもの を参考とし、変更する方向で、会長と事務局で検討することでよ ろしいか。

一同

異議なし。

議長(会長)

その他にご意見等あるか。

委員

資料1の4ページについて伺いたい。実際の利用者がこの中に どれくらい含まれているか、数字として持っているか。

事務局

本来であれば委員の皆様に資料をお配りできれば良かったが、 集計作業に時間を要し本日お配りは出来なかったため、口頭で申 し上げたい。

先ほど、平成 29 年度よりかわまるの制度設計のための審議を始めたと説明をさせていただいた。その時の資料によれば、かわまるが運行しているエリアの人口は約 29 万人。そのうち、交通空白地域内の人口が約 7万人。交通空白地域外の人口が22万人。割合でいうと、交通空白地域内の人口が24%、交通空白地域外の人口が76%という状況であった。

実際の利用者が交通空白地域内に住んでいるか、令和4年4月から令和5年12月までの実利用者数で割合を申し上げると、全体の実利用者数が1,362人。そのうち、交通空白地域に居住していた人が467人。交通空白地域外が895人。割合でいうと、交通空白地域に居住していた人が約34%。交通空白地域外が約66%であった。人口ベースで見ると、交通空白地域に居住している人が、かわまるをより多く利用しているという結果であった。

委員

実利用者 1,362 人の中で 34%が交通空白地域に住んでいた。これがもともとターゲットになっていた人達であって、それ以外の895 人は交通空白地域外の人。置き換えると、本庁管内の人でも使える。そこをどこまで許容するのかという考え方は、本庁管内に置く置かないという話と非常に近いと思う。当初のターゲットを考えた際に 34%の人たちを限りなく 100%に近づけていくためにどう直していくのかという議論をもう少ししたほうが良いと考えている。

議長 (会長)

資料2の最終答申書(案)についてお諮りしたい。

本日の審議で2か所修正が出た。そのうち1か所は会長一任となったが、そのうえでこの最終答申案についてご承認いただくということでよろしいか。

一同

異議なし。

## 議長 (会長)

それではご承認いただいた。

令和4年1月27日付の諮問から約2年にわたり審議をいただき、感謝申し上げる。本案件についての審議は終了とする。 今後の手続きについては事務局にてお願いしたい。

### 事務局

# 【議事2】その他

- ① 川越シャトル41系統のバス停の移設について (報告) 資料3に基づき報告を行った。
- ② 川越シャトル広告付デジタルサイネージの設置について (報告)

設置概要資料に基づき報告を行った。

③ 路線見直しに伴うダイヤ改正について(報告) 本年4月から川越シャトルの路線の見直し等を行う予定 であり、現在、運行ダイヤ等について、バス事業者と最終調 整を行っている。このため、各系統の運行便数や発車時刻は 確定していないことから、公表できる状況にはない。確定次 第、委員の皆様へお知らせしたい。

## 議長(会長)

事務局の報告事項について、何か意見等あるか。

委員

3点目の報告事項であるダイヤ改正について、委員に対し連絡が来るのはいつ頃を予定しているか。

#### 事務局

2月下旬頃を予定している。

### 5 閉会